**令和６年度　事前評価点検表（内部評価）**

１ 事業概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 用排水施設等整備事業（大正池水路地区） |
| 担当部署 | 環境農林水産部　泉州農と緑の総合事務所　耕地課　（連絡先072-439-3601） |
| 事業箇所 | 堺市南区豊田ほか |
| 事業目的 | 　大正池水路は、堺市南区豊田ほかの農地70haをかんがいする重要な水路で、農業経営上欠くことのできない存在であり、これまで、管理者である堺市大正池土地改良区により水路の維持管理等が行われてきた。　令和２年度に実施した機能診断の結果、高盛土部下の暗渠部分において水路の著しい変形や目地ズレが確認され、このまま水路を使用し続ければ、水路の閉塞や閉塞により発生する盛土上部道路の陥没、上流部の溢水など、重大な被害が生じる可能性があることが確認された。このため、本水路の改修を行い、農業経営に不可欠な用水の確保を図るとともに道路の陥没や浸水を未然に防止するものである。 |
| 事業内容 | 水路工　　　　L=156.1m（現況　L=153.4m）仮設工　　　　1式　 |
| 事業費 | 全体事業費：　2.71億円 [国 : 1.35(50%)億円 府 :0.68(25%)億円 市 :0.68(25%)億円 地元 : 0億円]国事業 : 農業水路等長寿命化防災減災事業を活用（内訳）工　事　費　2.30億円　　　　　測量試験費　0.41億円 |
| 【事業費の積算根拠】既存資料及び現地での調査を基に必要水路断面の確認を行い、採用工法を定め、工事数量を算定したのち、土地改良事業積算基準等の積上げにより事業費を算出。 | 【工事費の内訳】水路工　　　　　　1.71億円仮設工 　　0.59億円 |
| 事業費の変動要因 | 【他事業者との協議状況】該当なし【今後の事業費変動要因の予測】推進工法を想定しており、着工後、水路周辺の土質や湧水により、管材や仮設工に変更が生じた場合、事業費が変動する可能性がある。 |
| 維持管理費 | なし（整備後、堺市大正池土地改良区へ引き渡すため） |
| 関連事業 | なし |

２ 事業の必要性等に関する視点

|  |  |
| --- | --- |
| 上位計画等における位置付け | ・おおさか農政アクションプラン（R4.3） |
| 優先度 | 大正池水路は、暗渠部調査の結果、水路の閉塞、道路の陥没や浸水などの被害が生じる可能性が確認されたことから、早急に対策を行う必要がある。 |
| 事業を巡る社会経済情勢等 | 【堺市の状況】○　堺市は、大阪府の中央南西部に位置する。市域面積のうち 70％以上が市街化区域で、人口約 84 万人である。一方、大阪府内1位の総農家数や耕地面積を持つ農業が盛んな地域でもある。市街化調整区域内では、ため池や水田など豊かな農空間が残され、水稲や軟弱野菜の栽培を中心に営農が行われている。また、堺市南区から和泉市東部にかけての泉北ニュータウンでは、 農産物直売所や観光農園など都市部と農村部との交流が盛んに行われている。さらに、市街化区域内にも農地が点在し、都市と農が共存する地域である。　　農業の推移（近畿農林水産統計年報より）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 耕地面積 | 農家数 | 稲作 |
| 2015年 | 1,180ha | 2,566戸 | 561ha |
| 2020年 | 1,130ha | 2,172戸 | 502ha |
| 2015年比 | △50ha | △394戸 | △59ha |

【水路の現況】○諸元

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 延長 | 送水量 | 管材 | 受益面積 | 受益戸数 | 防災受益 |
| 2,400m | 0.226m3/s | UF600、HPφ800 高耐圧ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管(φ800mm) | 70ha | 220戸 | 70ha |

○受益地では主に水稲を作付けしている。 |
| 地元の協力体制等 | 本事業の実施にあたっては、管理者である堺市大正池土地改良区をはじめ、堺市の全面的な協力を得ることができる。 |
| 事業の投資効果＜費用便益分析＞または＜代替指標＞ | 【費用便益分析】○総費用総便益比： 1.29・総便益：4,095,054千円1. ＋②＋③＋④）
2. 作物生産効果　　　　 2,527,391千円
3. 営農経費節減効果 1,217,338千円
4. 災害防止効果(公共)　　　17,685千円
5. 国産農産物安定供給効果 332,640千円

・総費用：3,159,616千円(①＋②＋③－④)①　事業着工時点の資産価値　85,741千円②　当該事業費 225,194千円③　評価期間における再整備費3,031,399千円④　評価期間終了時の資産価値　182,718千円【水路閉塞時の主な影響】(1)農作物被害(かんばつ)　 　　 70 ha | 【算定根拠】○新たな土地改良の効果算定マニュアルによる・総便益災害防止効果や維持管理に係る管理者の負担節減効果など、評価期間における効果額を現在価値化し算出・総費用当該事業による費用に資産価額及び評価期間(当該事業の工事期間＋40年)における再整備費を加え、評価期間終了時点の資産価額を減じた事業費を現在価値化し算出・被害想定額当該施設が決壊(崩壊)した場合の被害想定をもとに算出 |
| 事業効果の定性的分析（安心・安全、活力、快適性等の有効性） | 【効果項目】○安全・安心・現状では、水路閉塞がいつ生じるか分からず、危険な状態となっているが、改修により水路の通水が確保され、安定した農業が可能となる。・水源である大正池の緊急放流が必要となった場合、安全に放流ができる。○多面的機能、快適性・営農活動が継続でき、水田や畑などの農空間が保全され、地域住民の安らぎと潤いを与えることができる。 |

３ 事業の進捗の見込みの視点

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業段階ごとの進捗予定と効果 | R6　用排水施設等整備事業（農業水路等長寿命化防災減災事業（調査計画事業））として基本計画を策定 R7　用排水施設等整備事業（農業水路等長寿命化防災減災事業（自然災害等対策型））として着工予定R8 ２ヶ年債務工事として実施予定

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | Ｒ７ | Ｒ８ | Ｒ９ |
| 進捗予定 | 実施設計 | 仮設工水路工 | 水路工仮設工 |
| 効果 |  |  | 水路の安全性向上 |

 |
| 完成予定年度 | 令和９年度 |

４ コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

|  |  |
| --- | --- |
| 代替手法との比較検討 | ○水路の新設等* 受益地へは、大正池から2,400ｍの水路により給水されており、新たなルートで水路建設することは困難である。
* 管更生工法は、必要通水量が確保できないことから、実施困難である。
* 開削工法は、水路上部を通過する堺市道路の長期間の通行止めが生じること、また大量の掘削土が発生することから、実施は困難である。
* 受益地周辺の河川から揚水機による新たな取水は、新規水利権の取得ができないことから困難である。
* 受益地へのかんがい用水を確保し、また、水路閉塞時の下流被害や道路陥没、閉塞上流の溢水被害を未然に防止するためには、本水路に並行して新たな水路を設置する推進工法以外に手法はない。
 |

５ 特記事項

|  |  |
| --- | --- |
| 自然環境等への影響とその対策 | ・低排出ガス機械を使用するなど、環境に配慮した施工を行う。 |
| その他特記事項 | 特になし |

６ 評価結果

|  |  |
| --- | --- |
| 評価結果 | ○事業実施＜判断の理由＞用排水施設等整備事業（大正池水路地区）については、水路改修をすることで、堺市域に集団的に存在する70haもの農地の作物等の被害防止が図られるとともに、地域の農業経営上重要な水源からの通水路確保や農空間の保全が図られるほか、道路被害や浸水被害の防止が図られるため「事業実施は妥当」と判断する。 |